

2-5 学生の修学、進路選択、心身の健康等の支援

2-5-7 奨学金

学生生活において、経済的に修学困難な者や学業優秀者に対するの各種奨学金制度があります。

**独立行政法人日本学生支援機構奨学金**

経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対し、学資として奨学金を貸与します。この奨学金は貸与ですから、返還の義務があり、必ず返還しなくてはなりません。

区分	貸与型 第1種（無利子）	貸与型 第2種（有利子）	給付型
成績基準等	1年生： 高等学校の評定平均3.5以上 2年生以上： 所属する学科の上位3分の1以内	出身校または在籍する学校における成績が平均水準以上と認められる者、他	出身校または在籍する学校における人物・学力・家計の基準を満たす者
申込方法	4月中旬の説明会で申込書を配布し提出期限を知らせます。 申込書に収入に関する証明書類などを添えて出願します。		出身校で申請手続きを済ませます。
貸与月額	自宅通学 2万円・4万円 自宅外通学 2万円・4万円・5万円 から選択	2万円・4万円・6万円・7万円 9万円・11万円 から選択	自宅通学 3万円 自宅外通学 4万円
2019年度実績 (2019.5.1現在)	1年57名・2年以上427名	1年59名・2年以上612名	1年8名・2年以上27名